

大館地区総合庁舎火災報知設備保守点検委託特記仕様書

1 委託名 大館地区総合庁舎火災報知設備保守点検委託
2 場 所 大館市片山町三丁目14番5号 大館地区総合庁舎
3 期 間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
4 点検内容

- (1) 機器点検 1回
(2) 総合点検 1回

5 設備内容

- (1) 自動火災報知設備

受信機 型式 B F A P 2 3 2 受第10~46号
P型2級
製造者 日信防災株式会社

- (2) 漏電火災警報器

受信機 型式 漏受第7~3~1号 E F - K A
変流器 型式 漏変第58~1号
製造者 テンパール工業(株)

- (3) 消火器具

消火器 粉末 8本
型式 S P - 1 0 X
型式番号 消第3~14号
製造者 (株)初田製作所

6 提出図書

- (1) 委託業務着手届 契約後速やかに
(2) 年間業務計画書 契約後速やかに
(3) 点検報告書 作業実施後
(4) 有資格者の写し 入札参加資格確認申請書等の提出期限までに

7 委託に従事する者

本委託を遂行するための有資格者として、次の点検項目を満たすいづれかの資格を有する者を雇用しており、業務責任者として配置できること。

| 点検項目 | 要する資格 | |
|----------|----------|-----------|
| | 消防設備士 | 消防設備点検資格者 |
| 自動火災報知設備 | 甲種又は乙種4類 | 2種 |
| 漏電火災警報器 | 乙種7類 | 2種 |
| 屋内消火栓設備 | 甲種又は乙種1類 | 1種 |
| 消火器 | 乙種6類 | 1種 |

8 その他

- (1) 作業のために庁舎執務室等を利用したい場合は、委託者と協議すること。
- (2) 作業のために自動車で来庁する場合、敷地内駐車場を利用してもよい。
- (3) この仕様書に定めのない事項、又は仕様に疑義が生じた事項については、委託者と受託者が協議のうえ定めるものとする。